

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（柏崎刈羽6，7号機（107）」

2. 日時：平成28年12月6日 16時00分～16時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、村上安全審査官、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 サプライチェーン戦略グループマネージャー
他7名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の新規制基準適合性審査における「34条 緊急時対策所」及び「61条 緊急時対策所」について、資料の提出があった。
- (2) 原子力規制庁は、今後資料の確認を行い、必要に応じて指摘を行っていくこととした。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所について（ご提出資料範囲についての整理）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（5号炉原子炉建屋内緊急時対策所）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）（5号炉原子炉建屋内緊急時対策所）